

重要

JBN会員各位

経営者・管理者・実務者向け

# 「建設キャリアアップシステム・登録基幹技能者制度説明会」

キャリアアップシステムにおける建築大工の登録は、5年後となる2024年4月以降に技能者登録しても過去の経歴等がさかのぼり登録できなくなり、今後5年間の登録が必須になってきます！

建設キャリアアップシステムが19年4月から運用が開始されました。建設キャリアアップシステムは働き手不足が深刻な建設業を働き手に魅力ある産業に変えるために、国と業界団体が一体になって作り上げた仕組みであり、国は様々な政策に建設キャリアアップシステムを活用し普及させる考えです。

建設キャリアアップシステムに登録された情報は技能評価、企業評価に活用され、技能評価は技能者の資格、経験をもとに4段階で評価され、最高評価のレベル4の資格の1つに登録基幹技能者が位置付けられます。建築大工の能力評価基準はJBNも関与し策定されました

JBNでも建設キャリアアップシステム及び登録基幹技能者制度については、重要項目と確認しており、建設キャリアアップシステムへの取り組みが進みつつある状況を踏まえ、今回、建設キャリアアップシステムに関する説明会を開催することになりました。



## セミナー概要

各会場13:30~16:00 (受付13:00~)

### 日時

- |         |           |        |           |
|---------|-----------|--------|-----------|
| ● 仙台会場  | 6月19日 (水) | ● 愛媛会場 | 7月16日 (火) |
| ● 東京会場  | 7月18日 (木) | ● 広島会場 | 7月3日 (水)  |
| ● 名古屋会場 | 6月20日 (木) | ● 福岡会場 | 7月4日 (木)  |
| ● 大阪会場  | 7月1日 (月)  |        |           |

※会場の詳細は2枚目に記載しております

### 受講料

JBN会員 無料

### 申込方法

別紙の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。  
受付後、受講票をお送りさせていただきます。

### プログラム

講師：全国建設労働組合総連合

1. 建設キャリアアップシステムを創った目的・背景
2. 建設キャリアアップシステムの概要
3. 技能評価、建築大工技能評価基準、登録基幹技能者制度
4. 就労履歴登録アプリ（イージーパスエア）について

「建設キャリアアップシステム・登録基幹技能者制度説明会  
参加申込書

会員番号			
貴社名			
連絡先	TEL	FAX	
	参加者氏名		
1		3	
2		4	
参加会場に○をつけて下さい			
	【仙台会場】令和元年 6月19日(水) 定員50名 卸町会館 2F 中会議室 宮城県仙台市若林区卸町2-15-2 仙台市地下鉄東西線『卸町駅』より徒歩7分		
	【東京会場】 7月18日(木) 定員80名 全建総連会館会議室 東京都新宿区高田馬場2-7-15 J R・地下鉄東西線『高田馬場駅』より徒歩5分		
	【名古屋会場】 6月20日(木) 定員85名 プライムセントラルタワー名古屋駅前店 13F第5会議室 名古屋駅より7分 愛知県名古屋市西区名駅2-27-8 プライムセントラルタワー13F		
	【大阪会場】 7月 1日(月) 定員100名 エル・おおさか 5F 視聴覚室 谷町線「天満橋駅」より徒歩5分 大阪府大阪市中央区北浜東3-14		
	【愛媛会場】 7月16日(火) 定員100名 愛媛県生活文化センター 第1研修室 J R松山駅より15分 松山市北持田町139-2		
	【広島会場】 7月 3日(水) 定員80名 広島県立広島産業会館 本館会議室 JR広島駅から路面電車で10分。 広島県広島市南区比治山本町12-18		
	【福岡会場】 7月 4日(木) 定員100名 福岡県中小企業復興センター202会議室 J R吉塚駅より徒歩1分 福岡市博多区吉塚本町9-15		

## 【個人情報の取り扱いについて】

- お客様よりご提供いただく個人情報は、セミナーの実施・運営（参加者の名簿作成データ管理）ならびに関連資料や情報提供の範囲内で利用し、お客様の同意なしにその他の目的には利用いたしません。
- お客様からご提供いただく個人情報は、法令の規定により提供を行う場合を除き、お客様の同意なしに第三者への開示・提供を行うことはありません。
- お客様よりご提供いただいた個人情報の開示・訂正・削除をご希望される場合は、お客様ご本人であることを確認の上で、遅滞なく対応させていただきます。

## 【本件に係る申込先】

一般社団法人JBN・全国工務店協会  
事務局（担当：坂口）  
電話番号：03-5540-6678  
FAX番号：03-5540-6679

○「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み

○システムの活用により技能者が「能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保

○システムの構築に向け官民（参加団体：日建連、全建、建専連、全建総連 等）で検討を進め、平成31年1月以降システムを利用できる現場を限った「限定運用」を開始し、限定運用で蓄積した知見を踏まえ、平成31年度より「本運用」を開始予定

○運用開始初年度で100万人の技能者の登録、5年で全ての技能者（330万人）の登録を目標

## ＜建設キャリアアップシステムの概要＞

### ① 技能者情報等の登録

**【事業者情報】**

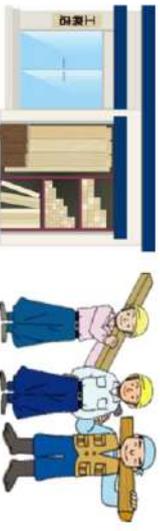
- ・商号
- ・所在地
- ・建設業許可情報 等

**【現場情報】**

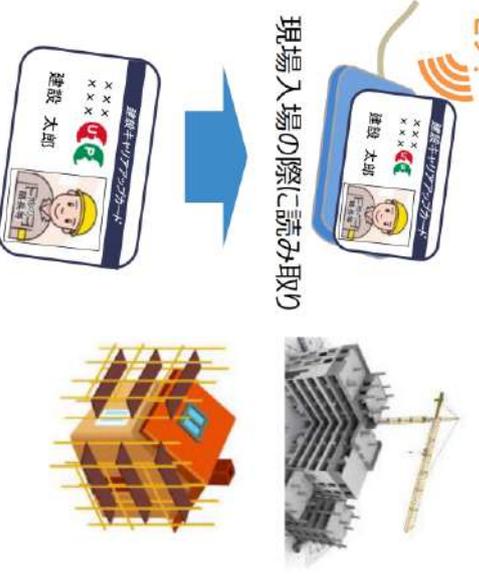
- ・現場名
- ・工事の内容 等

**【技能者情報】**

- ・本人情報
- ・保有資格
- ・社会保険加入状況等



### ② カードの交付・現場での読取



現場入場の際に読み取り

技能者にカードを交付

### ③ 技能者の能力評価

技能者の能力評価の対象

- 経歴（就業日数）
- 知識・技能（保有資格）
- マネジメント能力（登録基幹技能者講習・職長経験）

建設キャリアアップシステムにより客観的に把握可能

※カードの色分け

レベル1  
目的：初級技能者（新卒の技能者）

レベル2  
目的：中級技能者（一人前の技能者）

レベル3  
目的：現場に必要とされる技能者（従事できる技能者）

レベル4  
目的：高度なマネジメント能力を有する技能者（登録基幹技能者等）

建設キャリアアップシステムに登録した技能者に対し個別に配布されるキャリアアップカードを、レベルに応じて色分けする

これらを用いた評価

評価結果に基づいたカードの色分け

技能者の処遇改善が図られる環境を整備

※システム運営主体  
(一財) 建設業振興基金

・建設キャリアアップシステムの導入で確認が可能となる、技能者の保有資格及び就業履歴のデータを活用し、個々の技能者の知識や技能と組み合わせさせた「能力評価基準」を策定する。  
 ・この能力評価基準に基づいて技能者を評価する枠組みを構築し、レベルに応じてキャリアアップカードを色分けすることで、技能者の技能や経験に応じた処遇の実現に向けた環境整備を行う。  
 ・更に、この技能者の能力評価基準と連動した専門工事企業の施工能力等の見える化を進め、良い職人を育て、雇用する専門工事企業が選ばれる環境を整備する。

## 技能者の能力評価の対象

- 経験 (就業日数)
  - 知識・技能 (保有資格)
  - マネジメント能力 (登録基幹技能者講習・職長経験)
- 建設キャリアアップシステムにより客観的に把握可能

これらを組み合わせる評価

※カードのカラーはイメージ

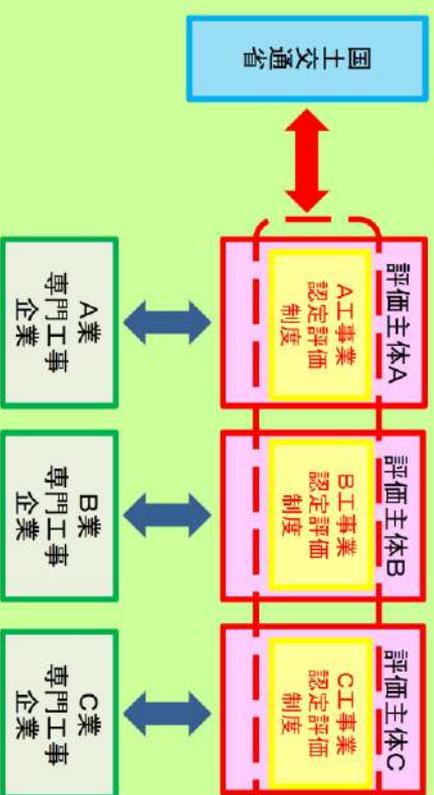
評価基準に合わせてカードを色分け



## 専門工事企業の施工能力等の見える化のイメージ

- 【見える化の対象項目 (イメージ)】
- 所属する技能者の人数・評価
  - ※建設キャリアアップシステムに基づき技能者の能力評価と連動
  - 表彰・工事実績
  - 建機の保有状況
  - 安全性 (無事故期間 等)
  - 処遇・福利厚生 (社会保険等への加入状況 等)
  - 人材確保・育成 (研修制度 等)
  - 地域貢献 (災害復旧、地域活動への貢献 等)
  - 経営状況 等

(将来的なイメージ)



※評価主体としては、専門工事業団体等が考えられる。

※各評価主体が行う企業評価の項目や手法についてガイドラインで定める。

# 登録基幹技能者制度について

本制度は、1996年に専門工事業団体による民間資格としてスタートしたが、2008年1月に建設業法施行規則が改正され、新たに「登録基幹技能者制度」として位置付けられた。同年4月以降に国土交通大臣の登録を受けた機関が実施する登録基幹技能者講習の修了者は、登録基幹技能者として認められ、経営事項審査においても評価の対象となった。また、近年では公共工事の「総合評価方式」での加算対象項目及び元請企業の「優良技能者認定制度」での要件としても活用されている他、2018年4月1日より、建設業法第26条の主任技術者の要件の1つとして位置づけられ、また、建設キャリアアップシステムにおける最高位の証であるグローバルカードが付与される。

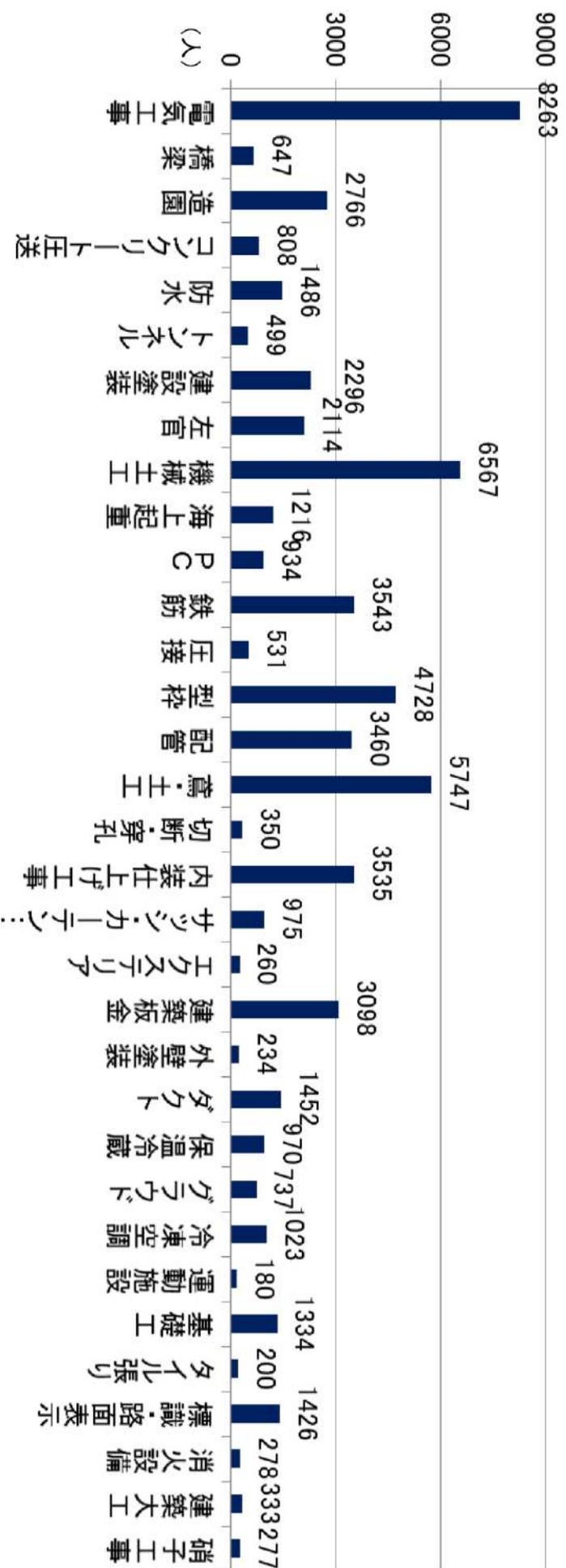
## 《制度概要》

役割：建設現場での技能労働者のトップ（総括職長）として、安全管理・品質管理等の横断的な調整・指導を実施

要件：① 実務経験10年以上、② 職長経験3年以上、③ 最上級の技能者資格（1級技能士、施工管理技士等）の保有等

種類、人数：33職種（42団体）、6万2267名（2018年3月31日現在）

## 《修了者数（左から認可順）》



出所：建設業振興基金HP